

## TPP等総合対策本部第3回会合議事録

(平成29年7月14日(金) 9:40～9:55 於：官邸4階大会議室)

### 【石原経済再生担当大臣】

只今から、TPP等総合対策本部第3回会合を開催します。本日の議題は、「日EU経済連携協定交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応について」及び「TPP高級事務レベル会合の結果報告」です。

まず、「日EU経済連携協定交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応について」です。日EU・EPA交渉の大枠合意を踏まえ、一昨年11月に決定された「総合的なTPP関連政策大綱」を、TPPに係る取組も踏まえ、政策を体系的に整理し改訂するため、基本方針を決定します。澁谷政策調整統括官に説明させます。

### 【澁谷政策調整統括官】

2年前にTPPが大筋合意した際には、まず基本方針を決定し、その基本方針の下で各省が必要な施策を検討し、政策大綱を決定したことから、今回においてもまずは基本方針を決定することといたします。

先日、日EU・EPAが大枠合意したところですが、TPPの政策と重なる部分が多く、また11カ国によるTPP交渉が動いていることも踏まえ、すでに策定しているTPP関連政策大綱を改訂するという形で、今年秋を目途に整理をしたいと考えています。

基本方針のポイントは4つあります。1つ目は、新しいEU市場へ積極的に進出することを促進することです。2つ目は、先進国同士のEPAですので、お互いの国内産業の高付加価値化・競争力強化を検討することです。3つ目は、強い農林水産業の構築であり、特に農業関係者から不安の声があることから、しっかりと対応していきたいということです。4つ目は、地方公共団体等への情報提供であり、政府調達に関して公共団体等に対して、特に丁寧な説明が必要であるということです。

農林水産業については、基本方針において更に詳細に整理しています。1つ目ですが、総合的なTPP関連政策大綱に盛り込まれている施策について、日EU・EPAの大枠合意及びTPPの状況を踏まえ、必要な施策を引き続き行っていきます。2つ目ですが、日EU・EPAにおいてはチーズを中心とする乳製品に関して、生産者の間で不安の声がありますので、これら生産者に向けた支援策を検討していきます。3つ目ですが、柱に使うような構造用集成材等について、日EU・EPAでは8年目での関税撤廃であり、それまでの間に様々な競争力強化のための施策を行っていきます。4つ目ですが、パスタ等の関税

が撤廃されるということで、国境措置の整合性確保に関する措置が必要になります。5つ目ですが、守りの部分ではなくて攻めの部分、輸出環境の整備ということについても積極的に行っていきます。

以上を踏まえまして、各省におかれましては、基本方針に沿った必要な施策について、ご検討をお願いいたします。

#### 【石原経済再生担当大臣】

ありがとうございました。続けて、関連する情報として、12日から14日まで箱根にて行われたTPP高級事務レベル会合の結果について梅本首席交渉官から報告させます。

#### 【梅本首席交渉官】

今回会合では、5月のハノイ閣僚会合の結果を踏まえ、11カ国でTPPを早期に発効させるための方策について具体的検討を行いました。

ハノイ会合後、選択肢の検討を本格的に実施した最初の高級事務レベル会合でしたが、具体的な選択肢や論点につき議論が深まりました。選択肢についてですが、11カ国で発効させるとなると新しい国際的な条約ということになり、また12カ国が11カ国になるということで修正しなければならない部分も出てきますので、それらをどう進めていくかということについて議論しました。今回会合で、進め方等について共通のイメージができたと思いますので、引き続き議論をしていきます。

箱根会合の成果を踏まえ、各国が自国に持ち帰り、8月末から9月上旬にかけて開催予定の豪州会合で更に議論を深めることとしました。11月のAPEC首脳会合に向けて、スピード感をもって議論を前に進めていくことにつき、11カ国の間で認識が一致しました。

#### 【石原経済再生担当大臣】

ありがとうございました。基本方針案について、御発言があればお願いします。外務大臣お願いいたします。

#### 【岸田外務大臣】

4年3か月にわたる厳しい交渉を経て、7月6日に安倍総理とEU首脳との間で日EU・EPAの大枠合意を最終的に確認頂くことができました。攻めるべきは攻め、守るべきは守り、ぎりぎりの交渉を行った結果、関係者の御理解を得られる範囲に収まったのではないかと考えています。

日EU・EPAは、日EU合わせて、人口6億人超、世界のGDPの約3割

を占める、自由・公正で開かれた巨大市場を創出するものです。

世界的に保護主義的動きが見られる中、このタイミングで大枠合意をまとめ日EUが自由貿易の旗を高く掲げるとの強い政治的意思を示したことは、TPPやRCEPを始めとする他の経済連携協定交渉にとっても大きな推進力となります。

本日は、TPPのみならず日EU・EPA協定により必要となる施策等についての基本方針案が提案されています。外務省としては、早期署名を目指し、詰めの協議を進めていくとともに、在外公館を活用するなどして、企業の海外展開等のビジネス環境整備、日本産品やインフラシステムの輸出促進、国際経済紛争処理に係る体制整備等を通じて貢献していきたい。

#### 【石原経済再生担当大臣】

次に、財務大臣お願いいたします。

#### 【麻生財務大臣】

自由貿易というのがこれだけ広がる前までは、国土の面積に応じて経済力がほぼ同じでありました。それが、第二次大戦後に国土が極端に小さくなった西ドイツと日本は、間違いなく自由貿易が戦後に大きく広がった結果、世界第2番、3番という経済力を確保するようになった訳であります。自由貿易が国に与えた影響ははっきりしております。したがって、今回この日EUが大枠でまとまったというのは誠に喜ばしいわけでありまして、こないだのG20ハンブルグ・サミットに総理と一緒に出席させてもらいましたけど、これに関する評価が各国極めて高い。日本とEUが保護貿易の流れを完全に止めてくれた、という印象が極めてはっきりしていたと思っております。

私ども財務省としても、これが上手くいくようにきちんとした万全の体制を作っていきたいと思っておりますが、今求められているのは、大事なことは、山本農林水産大臣とも話をさせていただきましたけれども、少なくとも今までは、農産物等は負けることを前提にして、それをいかにして補てんするかということで、関税をかけてきたと思いますが、これからは世界で勝負ができる農林水産をやらなくてははいけない。

チーズにしても、もともと発酵させて物を作るというのは、日本も昔から納豆やら鮎ずしやら、きちんとやれば負けるわけがない。日本のチーズは塩が少なくてフランスのチーズより高血圧の人にはこっちの方がよっぽど売れるとか言いますから、そういったビジネスモデルを広げていかななくてははいけない。事実、長野県の東御市とか北海道の釧路などのチーズであれば、間違いなく国際的に競争力のある品質がありますよ。こういったものをきちんとやっていくよ

うにしていかななくてははいけないと思います。

木材にしても、お墓に立っている卒塔婆の大半は輸入品だと知っていますか。ドイツからフランスのマルセイユまで持ってきて、地中海、東インド洋、東シナ海と渡って、横浜に持ち込んで、さらにそれに6%~2%だか関税かけても勝てないというのは、どう考えてもこっちの中の流通やらがおかしいでしょ。そういったことも、政府全体で検討していただくことをよろしく願っています。

**【石原経済再生担当大臣】**

次に、農林水産大臣願っています。

**【山本農林水産大臣】**

日EU・EPAについては、厳しい交渉の結果、米の関税削減等からの除外や、麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度の維持など、農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置を確保できました。

一方、我が国の農林水産業は、新たな国際環境に入ります。諸外国との競争に打ち勝つため、その国際競争力を強化し、輸出産業に育てていく対策を政府全体で責任を持って検討したい。

各大臣の御協力をお願いいたします。

**【石原経済再生担当大臣】**

最後に、経済産業大臣願っています。

**【世耕経済産業大臣】**

まず、我が国の国益を最大化するため、厳しい交渉をまとめていただいた岸田大臣に感謝したい。

各経済団体からは、日EU・EPAの大枠合意を高く評価するとともに、一日も早い協定の発効を求めるコメントが寄せられています。こうした声に応え、協定の早期の署名・発効に向けて、関係閣僚と一体となって取り組んでいきたい。

さらに、EPAの大枠合意に際して、2点申し上げたい。第一に、我が国企業が、日EU・EPAを活用して、EUという巨大市場でビジネスチャンスを獲得することが重要です。地方の中堅・中小企業に対し十分な情報提供を行うなど、万全な対策を講じていきたい。第二に、EPAの大枠合意を踏まえ、日欧間の協力をさらに進展させていくことが重要です。具体的には、日欧間の規

制協力の更なる推進や、Connected Industriesなどを通じた「Society5.0」の実現に向けた日欧連携強化、欧州における60兆円規模の投資計画の動きも踏まえた日欧間の相互投資の促進などに取り組んでいきたい。

**【石原経済再生担当大臣】**

ありがとうございました。特段ご異議がございませんでしたので、本日用意した案を基本方針として決定したいと思います。

なお、本日の会議の内容については、私から概要をプレスに説明します。この際、基本方針についても、発表させていただきます。

最後に、総理から御発言をいただきます。プレスが入室いたします。少しお待ち下さい。

《 プレス入室 》

安倍総理、それではよろしく願いいたします。

**【安倍総理大臣】**

世界の保護主義的動きの中で日EU・EPA（経済連携協定）に大枠合意し、日EUが自由貿易の旗を高く掲げるとの強い政治的意思を示しました。人口6億人以上、世界のGDPの3割を占める巨大な経済圏。アベノミクスの新たなエンジンが動き出します。

日EU・EPAを真に我が国の経済成長に直結させたい。地方の中堅・中小企業にとってEU市場は大きな魅力となります。海外展開や競争力強化を図る支援を行ってまいります。

同時に、関係者の不安に寄り添い、その不安を払拭するよう最大限努力していきます。合意内容を正確に丁寧に説明してまいります。

農林水産業については守る農業から攻める農業に転換し、意欲ある生産者が安心して再生産に取り組める、若い人が夢を持てるものにしていく。万全の対策を講じてまいります。

TPPについては早期発効のための方策の本格的検討が、今週の箱根での会合から始まりました。11月のAPEC首脳会合に向けて、各国と緊密に連携し、スピード感をもって議論を前進させてまいります。

日EU・EPA、TPPとも、成長戦略の切り札です。政府一体となって総合的な対策を策定いたします。

本日決定された基本方針を踏まえ、各閣僚がリーダーシップをしっかりと発揮していただき、効果的・効率的な施策を検討していただきたいと思っております。私も先頭に立って取り組んでまいります。

【石原経済再生担当大臣】

ありがとうございました。プレスの皆様におかれましては退出をお願いいたします。

《 プレス退室 》

以上をもちまして、T P P等総合対策本部第3回会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)